

# 平成十九年度 第二回理事会開催



平成十九年十月二十五日、海事センタービルにおいて、海上保安庁石橋警備救難部長のご臨席をいただき、第二回理事会を開催いたしました。

理事会の開催にあたり、相原会長からの挨拶の後、石橋警備救難部長からご挨拶をいただきました。

一号議案「平成二十年度日本財団と

日本海事センターに申請する予算(案)」、二号議案「不動産の売却処分(案)」、三号議案「一号正会員の会費算定根拠の見直し(案)」、四号議案「日本水難救済会救難所員等互助会(仮称)の設立(案)」、五号議案「理事の選任(案)」について審議されました。一、二、五号議案についてはは原案どおり異議なく承認され、三、四号議案については原案にて各地方組織にアンケート調査を行うことが承認されました。

平成二十年度の日本財団及び日本海事センターへの助成金・補助金申請額は、合計約一億一千万円で本年度に比し約一千三百万円の増です。これは、日本財団に救助船を建造するための助成金を新たに申請したためです。

不動産の売却は、知多半島先端の師崎にあります不動産で、現在全く使用されておらず、今後も利用する計画も無いため、売却することになったものです。



石橋警備救難部長挨拶

一号正会員の会費算定根拠の見直し(案)と日本水難救済会救難所員等互助会(仮称)の設立(案)については、現在、各地方組織からいただきましたアンケート調査の回答を集計中です。この調査結果を第三回理事会にご報告し、ご審議をいただく予定です。

理事の選任については、日本内航海運組合総連合会の上野孝氏、社団法人日本船主協会の前川弘幸氏、全国漁業協同組合連合会の服部郁弘氏の三氏が、それぞれの組織の会長に就任されたことにより、今回の理事会で理事に選任されました。